

私たちこんな活動しています!

情報公開・個人情報保護委員会

情報公開・個人情報保護委員会 委員長 数藤 雅彦 (64期) ●Masahiko Sudo

1 はじめに

当委員会は、「情報公開」と「個人情報保護」の2つの分野を柱に、広く情報法全般を扱う委員会です。情報公開の適正な運用のための提言・研究活動に加え、個人情報保護制度に関する提言・研究活動等を行っています。

2019年6月時点で、委員と幹事の数は計196名。他の委員会と比べると、若手(60期代)の委員が多く、また企業内弁護士の参加も目立ちます。これは、情報法という、企業法務と比較的親和性のある分野を扱っていることが理由と思われる。

2 当委員会の活動内容

当委員会の活動内容としては、毎月の定例会での議題の検討に加え、(1)ミニ講義の実施、(2)選択型実務修習での情報公開請求ツアー、(3)書籍執筆、の3点が挙げられます。

(1) ミニ講義

まず、毎月の定例会では、後半の1時間を使って有識者による「ミニ講義」を実施しています。委員による、情報公開法や個人情報保護法、公文書管理法に関する講義のほか、外部の専門家も積極的に招いています。平成30年度は、諸外国の情報法制に通じた研究者、大手通信事業者のセキュリティ室に勤める弁護士、プライバシー保護技術に通じた研究者、認定個人情報保護団体の実務担当者の4名をお招きしました。

外部講師の回は、当委員会外の会員も聴講可能ですので、関心のある回にはぜひ足をお運びください。

(2) 情報公開請求ツアー

また、司法修習生のための選択型実務修習プログラムでは、実際に行政機関等の窓口へ出向いて情報公開請求を行う「情報公開請求ツアー」を実施しています。

修習では、情報公開法や個人情報保護法の



ミニ講義の様子

基礎的な講義を行った上で、修習生を引率して、東京都庁や総務省、防衛省、宮内庁等に足を運び、修習生が知りたい情報の開示請求を実践しています。特に宮内庁は、通常の弁護士実務では立ち入る機会が少ないため、積極的に訪問しています。開示請求を終えた後の反省会は、帝国ホテルでアフタヌーンティーを堪能しながら行うのが恒例となっており、これも修習生には好評です。

(3) 書籍執筆

更に、日頃の研究成果をまとめた出版活動も行っています。2年に1冊のペースで、有志10数名が集い、共著を執筆しています。執筆は対外的な実績になることから、若手の参加も大歓迎です。

近年では、2017年に『完全対応 新個人情報保護法-Q&Aと書式例-』(新日本法規)を出版しました。この執筆の際には、国の個人情報保護委員会等に対し、内閣法制局への説明資料の開示請求を行い、得られた資料をもとに改正



『完全対応 新個人情報保護法-Q&Aと書式例-』



現在の法制度、実務状況に基づいた「地に足のついた」AI・ロボット法。Q&A方式でコンパクトに解説。伝統的な法分野の観点から重要問題を洗い出し、可能な限り実定法に則した解説を行う。

『AI・ロボットの法律実務Q&A』

法を分析しました。まさに「情報公開」と「個人情報保護」という、当委員会の知見を最大限に活用した書籍に仕上がりました。

続いて2019年には『AI・ロボットの法律実務Q&A』(勁草書房)を出版しました。AI(人工知能)とロボットという新しいテーマを題材に、個人情報分野だけにとどまらず、憲法から知的財産、涉外分野まで、広く委員の知見を持ち寄って分担執筆しました。今後も、広く情報法全般を

射程に入れた執筆活動に取り組みます。

3 若手委員のコメント (69期・和田嵩委員)

私は、司法修習中に当委員会の情報公開請求ツアーに参加しました。ツアーでは、自分の住む街が抱える課題の解決に興味があり、東京都に対し、中央区の地下鉄新線構想に関する資料を開示請求したことを覚えています。プログラム終了後には反省会が催されるのですが、一般的な反省会では居酒屋でお通しを前にビールで乾杯のところ、私の体験した反省会は、帝国ホテルで豪華なケーキセットを前に紅茶で一服というものでした。飲み会よりアフタヌーンティーという慣習に居心地の良さを直感した私は、弁護士登録後も当委員会への所属を希望しました。

当委員会に所属後は、書籍の出版にも参加しました。書籍の出版は、自分の執筆した原稿について様々な先生からコメントを頂くことができるため、とても勉強になると同時に、自分の業務にも役立ちました。また、外部の専門家の方によるミニ講義も、出版予定の書籍と関連していることが多く、書籍の内容を深めることができます。書籍出版後は、居酒屋で美味しいお通しを前にビールで乾杯でした…。

4 終わりに

言うまでもなく、近年、情報技術の発展に伴い個人情報が様々に利用されており、個人情報やプライバシー情報の保護が一層重要になっています。当委員会では、このような社会状況下における情報公開制度や個人情報保護制度の適切なあり方について、引き続き研究や提言を行っていきます。ご関心のある先生方のご参加をお待ちしています。 **■**

当委員会の活動に興味のある方は、企画課(03-3581-2869)まで御連絡ください。